熊本高等専門学校	開講年度	令和04年度 (2022年度)	授業科目	建築法規

科目基礎情報

科目番号	0097	科目区分	専門 / 必修
授業形態	授業	単位の種別と単位数	学修単位: 2
開設学科	建築社会デザイン工学科	対象学年	4
開設期	前期	週時間数	2
教科書/教材	五條渉 他，建築法規概論（三訂版），実教出版		
担当教員	勝野 幸司		

到達目標

(1)建築に関連する法規の種類、制定の背景及び概括的内容を説明できる。
(2)建築基準法の各規程の基本的考え方及び内容を説明できる。

ルーブリック

	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安
建築に関連する法規の種類、制定の背景及び概括的内容を説明できる	建築に関連する法規の種類や制定の背景について、関連付けながら系統立てて説明し、正確に記述することができる。	建築に関連する法規の種類や制定の背景について、正確に記述することができる。	建築に関連する法規の種類や制定の背景について、説明することができない。
建築基準法の各規程の基本的考え方及び内容を説明できる	各規定の基本事項や具体的な数値について，必要に応じて図や事例を用いることで、正確に説明し、わかりやすく記述することができる。	各規定の基本事項や具体的な数値について，必要に応じて図や事例を用いることで、正確に説明することができる。	各規定の基本事項や具体的な数値について，説明することができない。

学科の到達目標項目との関係

教育方法等

概要	私たちが生活している所には建築物がある。その建築物をつくり維持していく上での条件や秩序が建築法規である。建築の実務に際して、専門家として備えておくべき基本的知識である。建築法規とはどのようなものか、基本的な考えは何か、等について建築基準法を中心として関連する法規である建築士法、消防法、バリアフリー新法等も含めて学ぶ。
授業の進め方・方法	講義を中心に進める。建築基準法を中心に建築士法、消防法、バリアフリー新法の関連の法規について講義をおこなう。なぜそのような法規が定められているのか、その背景や基本的考え方をしっかり理解することが重要である。
注意点	特に、建築基準法の大きな流れを理解するとともに、なぜそのようなことが定められているのかという背景や基本的な考え方を理解する。「建築法規がなぜ必要か」を理解するために、身近にある目に見える建築法規の事例を観察する習慣をつけてほしい。

授業の属性・履修上の区分

□ アクティブラーニング	□ ICT 利用	☑ 遠隔授業対応	□ 実務経験のある教員による授業

授業計画

		週	授業内容	週ごとの到達目標
前期	1stQ	1週	ガイダンス、建築法規の目的・用語の定義_1	建築法規の目的について説明できる
		2週	用語の定義_2　面積高さ等の算定方法	面積と高さについて基本的な計算ができる
		3週	集団規定_1_都市計画と建築基準法、用途地域	集団規定の意義と用途地域などについて説明できる
		4週	集団規定_2_道路	道路の基準等について説明できる
		5週	集団規定_3_建蔽率・容積率	建ぺい率、容積率の基本的な計算ができる
		6週	集団規定_4_高さ制限1（斜線制限）	斜線制限に関する基本的な計算ができる
		7週	集団規定_5_高さ制限2（日影規制）、各種誘導制度等	高さ制限に関する法規を説明できる
		8週	〔中間試験〕	
	2ndQ	9週	試験返却と解説 および単体規定_1_採光、換気、廊下階段	単体規定の意義について説明できる
		10週	単体規定_1_採光、換気、廊下階段	採光と換気について、数値による基準等を説明できる
		11週	単体規定_2_構造強度	構造強度に関する基本的な法規を説明できる
		12週	単体規定_3_防火（内装制限など）	防火に関する基本的な法規を説明できる
		13週	単体規定_4_避難	避難に関する基本的な法規を説明できる
		14週	手続き等の規定	手続き規定にどのようなものがあるかその概要を説明できる
		15週	その他の法規（建築士法、バリアフリー新法）	その他の法規についてどのようなものがあるかその概要を説明できる
		16週	試験返却と解説	

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類		分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
専門的能力	分野別の専門工学	建築系分野	計画・歴史	方法・制度の変遷について説明できる。	3	
				景観形成・風景計画、用途・形態規制の仕組みについて説明できる。	4	前2
				地区計画制度について説明できる。	3	前2
				建築協定・緑化協定などの住民参加・協働のまちづくりの体制について説明できる。	3	
				都市・地区・地域・建築物の規模に応じた防災に関する計画、手法などを説明できる。	3	
			施工・法規	法の体系について説明できる。	4	
				法令用語について説明できる。	4	
				建築物などの定義について説明できる。	4	

				工作物の定義について説明できる。	4	
				防火に関する用語について説明できる。	3	
				建築手続きに関する用語について説明できる。	3	
				建築基準法に基づき、建築物の面積、高さ、階数が算定できる。	4	
				一般構造(構造方法に関する技術的基準)の法令文を読み、適用できる。	3	
				構造強度(構造計算方法に関する規定)の法令文を読み、適用できる。	3	
				防火・耐火・内装制限に関する法令を探すことができる。	3	
				避難・消防関係規定法令を探すことができる。	3	
				建築設備関連法令を探すことができる。	3	
				建築基準法で定める道路と敷地について説明できる。	4	
				用途地域について説明できる。	4	
				容積率・建ぺい率について説明できる。	4	
				高さ制限について説明できる。	4	
				防火地域について説明できる。	4	
				建築基準法に関連する法律関係(例えば都市計画法、消防法、ハートビル法、品確法、建築士法、建設業法、労働安全衛生規則など)の法令を探すことができる。	3	

評価割合

	試験	合計
総合評価割合	100	100
総則，集団規定	50	50
単体規定，関連法規	50	50